

当初予算再否決で

今後どうなる？

平成26年度当初予算案を再度否決したことにより、今後の流れは次のようになります。

平成26年度一般会計 暫定補正予算(専決処分)

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、町長は平成26年5月22日付で専決処分(※1)により次の事業のみ一般会計暫定予算(※2)に追加補正しました。

児童手当

1,806万円

ふれあいの船事業補助

1,136万2千円

平成26年度一般会計 特別会計予算修正案再提出

再度指摘を受けた部分や、6月定例会で補正を予定していたもので緊急を要する部分を追加修正し、町長から予算修正案が再提出されました。

第2回定例会で審議

6月定例会で、「平成26年度一般会計暫定補正予算」、「平成26年度一般会計・特別会計予算修正案」について、審議しました。

審議結果については、「議会、だより第39号」をご覧ください。

※1 専決処分

議会が議決をしなければならぬ条例・予算などについて、議会を招集する時間的余裕がない緊急の場合などに、長が議会の議決を待たずに処理を行う手続き。次の議会に報告して承認を求められます。ただし、議会の承認が得られなかったとしても、専決処分の効力に影響はありません。

※2 暫定予算

通常予算が何らかの理由により成立しない場合などに、一般会計年度の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上したもので、城里町では第1回臨時会で平成26年4月から6月までの暫定予算を可決しております。

議会を傍聴してみましよう！

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。どんな計画があっただのように進んでいるのだろうか。みなさんに身近なことです。どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。

傍聴者報告

第1回定例会(4月22日~30日まで開催)	36人
第2回臨時会(5月21日開催)	30人

次回の定例会は、**9月2日**からの予定です

(コミュニティセンター城里1階 サークル室の予定)

傍聴希望当日、コミュニティセンター城里1階の管理事務室で受付簿に住所・氏名等を記入後、先着順で傍聴券を交付します。**定員は30人**です。

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111(内線 300)